

議案第 87 号

財産の取得について（追認）

令和 6 年度小学校教師用指導書を、次のとおり取得したことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 取得した財産 | 令和 6 年度小学校教師用指導書 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 44,266,750 円 |
| 4 契約の相手方 | 石垣市字大川 204 番地
有限会社 山田書店
代表取締役社長 山田 隆雄 |
| 5 契約した日 | 令和 6 年 2 月 20 日 |

令和 6 年 10 月 7 日提出

石垣市長 中山 義隆

理由

石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年石垣市条例第 8 号）第 3 条の規定に基づく議会の議決を経ずに行われた財産の取得について、追認議決を求める。

これが、この議案を提出する理由である。